# 令和7年度　PTA役員名簿

執行部・会計監査

| 役職 | 氏名 | 担当地区 | 担当 |
|---|---|---|---|
| PTA会長 | 岩切　優典 | 稗田 | PTA新聞・もちつき |
| 副会長 | 立山　泰介 | 下新 | 大掃除・草刈り |
| 副会長 | 藏屋　豊 | 西植木 | 運動会 |
| 副会長 | 古賀　和之 | 花見原・中原 | 給水 |
| 書　記 | 間世田　美由紀 | 東植木 | 家庭教育学級・家庭科 |
| 会　計 | 吉田　夏紀 | 今市 | パトロール |
| 会計監査 | 益田　恵子 | | |
| 会計監査 | 前田　智美 | | |

地区役員

| 役職 | 氏名 | 備考 |
|---|---|---|
| 下新会長 | 山田　義男 | |
| 今市会長 | 西村　香 | |
| 西植木会長 | 大浦　千穂 | |
| 東植木会長 | 渡邉　大助 | |
| 中原会長 | 假屋　麻生 | |
| 稗田会長 | 川口　幸恵 | |
| 花見原会長 | 石屋　辰則 | |

学校担当職員

| 職　名 | 氏　名 | 学　校 |
|---|---|---|
| 校　長 | 福永　弘幸 | 電話番号<br>52-6655<br>FAX<br>52-7474 |
| 教　頭 | 鶴田　博幸 | |
| 教　頭 | 福島　哲弥 | |
| 教務主任 | 西園　修二 | |

# 三股西小学校PTA運営機構

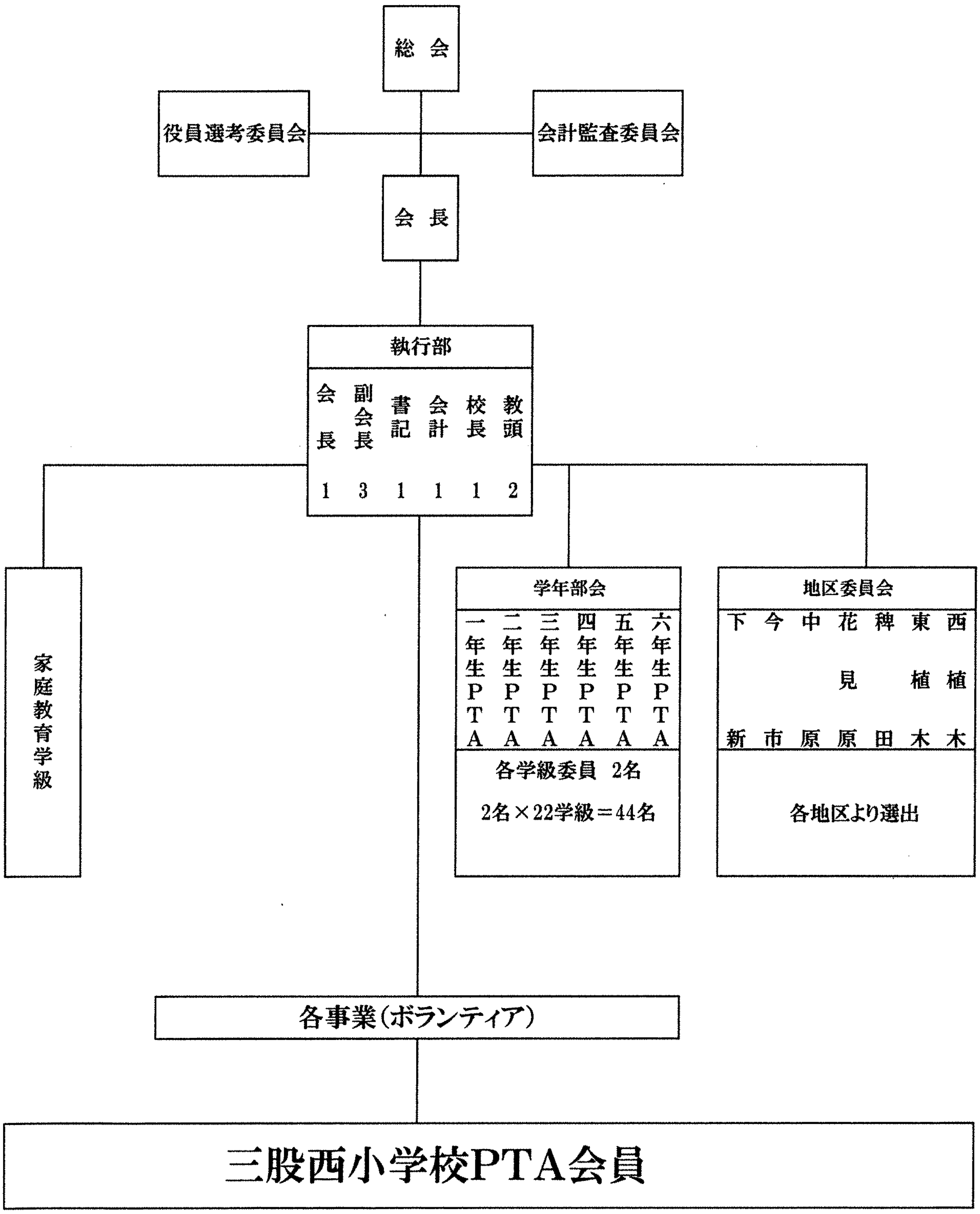

# 三股西小学校ＰＴＡ規約

## 第１章　名称　及び　事務所

第１条　本会は三股町立三股西小学校ＰＴＡと称する。
第２条　本会は事務所を三股西小学校に置く。

## 第２章　目的　及び　活動

第３条　本会は、保護者と教師が協力して家庭、学校、地域社会における児童の福祉の増進並びに個性の伸長を図り、望ましい家庭環境をつくり、豊かな人間育成を行うことを目的とする。
第４条　本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
（１）よい保護者、よい教師になるために教養を高める活動
（２）健康の維持・安全を確保するための活動
（３）文化及び広報に関する活動
（４）よい環境をつくるための活動
（５）子ども会育成推進のための活動
（６）その他、本会に必要と認められる活動
第５条　本会は、次の方針に従って活動する。
（１）児童の福祉のために活動する団体及び機関と協力する。
（２）本会は、特定の政党や宗教団体と無関係であり、営利的行為はしない。
（３）本会は、自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配・統制干渉をも受けない。
（４）本会は、校長、教育委員会と学校問題について話し合い、また、その活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提出するが、学校管理運営、教育行政に干渉しない。

## 第３章　会員　及び　会費等

第６条　本会の会員は、以下の者で構成する。
（１）本校に在籍する児童の父母、またはこれにかかわる保護者
（２）本校に勤務する職員
（３）本会の趣旨に賛同するもの
但し、３号に該当する者の会員の資格の認定は運営委員会で決定する。
第７条　本会の会員は、平等の権利と義務をもつ。
第８条　本会の会員は、会費を納める者とする。会費は総会で決定する。
第９条　給食費については、三股町学校給食会の規約に従う。
２　給食費の徴収等については、三股町学校給食会に準じる。
３　給食費の未納については、ＰＴＡが責任をもって徴収するものとする。ただし、ＰＴＡにおいて徴収が困難な場合は、三股町学校給食会に徴収を依頼する。

## 第４章　会計

第１０条　本会の経費は、会費、事業収入、補助金及び自発的寄付金をもって支弁する。
第１１条　本会の経費は、総会において議決された予算に基づいて収支される。
第１２条　本会の決算は、会計監査を経て総会において承認を得なければならない。
第１３条　本会の会計年度は、毎年４月１日から始まり、翌年３月３１日に終わる。

## 第５章　役員

第１４条　本会に次の役員を置く。

（1）　会長　1名　（2）　副会長　2名以上　（3）　書記　1名

（4）　会計　1名以上　（5）　会計監査　2名以上

第１５条　役員任期は１年とする。但し再任は妨げない。

第１６条　役員は次の職務を行う。

（１）会長は本会を代表し、会務を総括する。

（２）副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその任務を代行する。

（３）書記は諸会議の記録及び通信、資料の保管をする他、会長の指示により会務を処理する。

（４）会計は予算に基づいて、一切の会計事務を処理する。

（５）会計監査委員は、会計を監査し、運営委員会及び総会で報告する。

（６）会長以下の役員（副会長、書記、会計）は、各部のそれぞれを担当し、必要に応じて、相談、並びに助言にあたる。

## 第６章　会　議

第１７条　本会の会議は次のとおりとする。

（1）　総会　（2）　執行部会　（3）　運営委員会　（4）　学年部会

（5）　地区委員会　（6）　会計監査委員会　（7）特別委員会

第１８条　総会は、全会員をもって構成した本会の最高機関で次のことを議決する。

（１）規約を制定し、または、改廃すること。

（２）前年度事業報告、及び予算を承認すること。

（３）事業計画、及び予算を決定すること。

（４）役員を承認すること。

（５）その他、運営委員会で総会に諮ることとされたこと。

2　総会は定期及び臨時総会とする。定期総会は毎年春期に開催する。

3　臨時総会は、運営委員会が必要と認めた場合、または会員の５分の１以上の要求があったときに会長が召集する。

4　総会は会員数の３分の１（委任状を含む）以上の出席で成立し、その議事は出席者の過半数で決定する。

5　緊急、その他やむをえない理由により総会を開くことができない時は、運営委員会で決定することができる。この場合は次の総会に報告して承認を受けなければならない。

第１９条　執行部会は次の者をもって構成する。

（１）会長　（２）副会長　（３）書記　（４）会計　（５）学校長　（６）教頭

2　執行部会は、本会の活動、及び運営について協議する。

3　執行部会は、会長が必要に応じて召集し、内容により学年委員長等の参加を要請する。

第２０条　運営委員会の委員は次の者をもって構成する。

（１）会長　（２）副会長　（3）　書記　（4）　会計　（5）　地区委員長

（６）学年委員長　（７）学校長　（８）教職員(教頭、教務主任等)

2　運営委員会は、総会に次ぐ議決機関で次のことを処理する。

（１）総会に提案する議案に関すること

（２）諸事業計画を審議し、承認すること。

（３）補正予算を審議し、承認すること。

（４）その他必要なこと。

3　運営委員会は、会長が必要に応じて召集する。

4　運営委員会は、委員の半数以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数で決定する。

第２１条　学年部会は、学年別・学級別の活動を推進するために、学年役員会・学級役員会を置く。
２　学年役員会は、学年長が必要に応じて召集する。
３　学年役員会は、学年長、学級役員、及び学年主任をもって構成する。
４　学級役員会は、学級長と副学級長と学級担任をもって構成する。
５　学年長は、学級長の中から互選によって選出する。
６　学年部長を学年長の中から互選する。
７　学年役員会活動に関する事項はおおむね次のとおりとする。
・　学年の年間行事計画
・　学習及び生活に関すること

## 第７章　活動内容

第２２条　本会は、第３条の目的を達成するために次の活動を行う。
（１）教養関係
○　ＰＴＡ新聞の発行に関すること
○　家庭教育学級に関すること
○　各種ＰＴＡ研修会、及び講演会に関すること
○　先進校視察に関すること
（２）環境整備関係
○　学校環境の整備拡充に関すること
○　学校施設に関すること
○　廃品回収、バザー等、各種事業に関すること
（３）生活指導関係
○　児童の生活指導に関すること
○　地区集会、子ども会に関すること
（４）保健体育関係
○　学校保健委員会に関すること
○　会員・児童の保健活動に関すること
○　会員・児童の体力増進、レクリエーションに関すること
○　環境衛生に関すること
○　運動会に関すること
○　給食運営上の問題に関すること

## 第８章　役員選出

第２３条　本会の役員選出は、次の方法による。
（１）　会長、副会長、会計監査は選考委員会で選出し、総会の承認を受ける。
（２）　書記、会計は会長が委嘱する。
（３）　学級委員は、各学級より選出する。
（４）　選考委員は、役員選考委員会規定による。

## 第９章　委任

第２４条　この規定に定めるもののほか、必要な事項については規定を定めることができる。
２　この規定は会長が運営委員会の承認を得て定める。

付則　　この規約は、平成元年１月２２日より施行する。
付則　　この規約は、平成６年４月２３日に規約の一部を改定する。
付則　　この規約は、平成１０年４月１７日に規約の一部を改定する。
付則　　この規約は、平成１４年４月２６日に規約の一部を改定する。

付則　　この規約は、平成１９年４月２２日に規約の一部を改定する。
付則　　この規約は、平成２１年４月２６日に規約の一部を改定する。
付則　　この規約は、平成３０年４月２７日に規約の一部を改定する。
付則　　この規約は、令和７年４月２７日に規約の一部を改訂する。

## 慶弔に関する規定

第１条　この規定は、三股西小学校ＰＴＡ規約第２４条に基づき慶弔、疾病、見舞いに関する必要な事項を定める。
第２条　役員及び職員並びに児童に対する慶弔見舞いを次のとおり行うものとする。
（１）　役員のうち、運営委員会に属する者に限り、慶弔、災害、疾病の場合、次のとおり金品を贈る。
①　弔（死亡）は本人の場合、金１０，０００円及び花輪、配偶者及び親子は、金5,０００円と花輪を贈る。
②　疾病見舞いは、病気のために１０日以上入院治療の場合、金１０，０００円を贈る。
③　災害見舞いは、適度に応じ運営委員会に諮り、決定する。
（２）　職員の慶弔、災害、疾病の場合、次のとおり金品を贈る。
①　弔（死亡）は、本人の場合、金１0,０００円と花輪、配偶者及び親子は、金5,０００円を贈る。
②　疾病見舞いは、役員の項に準ずる。
（３）　児童の弔（死亡）の場合、金5，０００円と花輪を贈る。
（４）　会員の弔（死亡）の場合、金5，０００円と花輪を贈る。
（５）　但し、特別の場合は、役員で協議の上決定し、後日、運営委員会に報告する。

付則　　この規約は、平成７年５月６日より施行し平成６年１０月１７日より適用する。
付則　　この規約は、平成２２年４月２３日に規約の一部を改定する。
付則　　この規約は、令和７年４月２７日に規約の一部を改定する。

## 表彰に関する規定

第１条　この規定は、三股西小学校ＰＴＡ規約第２４条に基づき、役員退任、職員退任の際の表彰などに関する必要な事項を定める。
第２条　この規定の役員とは、三役に属する者を定める。
第３条　役員の退任とは、次年度以降に引き続き役員をしないことを言う。
第４条　役員を２年以上務め退任した場合は、感謝状を贈る。
第５条　本会のために特に功績のあった会員（一般も含む）の表彰は運営委員会に諮って決定し、感謝状を贈る。
第６条　職員の転任は3，０００円、または退職したときは、金5，０００円相当の記念品を贈る。

付則　　この規定は、平成２年４月５日より施行し、平成７年３月３１日より適用する。

# 三股西小学校ＰＴＡ役員選考委員会規定

第１条　選考委員会（以下「会」と称する）は、三股西小学校ＰＴＡ会長・副会長・書記・会計を選考する。
第２条　本会は、各学年長６名、教頭で構成し、選考委員長１名、副委員長１名を互選する。
第３条　本会の第１回の召集はＰＴＡ会長が行い、第２回目以降は選考委員長が召集する。
第４条　本会は、委員の３分の２以上の出席で成立し、役員選考の決定は、全会一致を原則とする。
第５条　本会における選考結果の公表は選考委員長が会を代表して行う。
第６条　選考委員長は、選考作業の途中経過及びその決定された内容について、ＰＴＡ執行部に必要に応じて報告しなければならない。また、選考結果についてはＰＴＡ執行部の承認を得た上でＰＴＡ総会で承認を得なければならない。
第７条　役員選考に際しては、現役員（ＰＴＡ執行部、学級委員、各地区長）は役員を選考委員長へ推薦する。
第８条　本会は、選考が終了した時点で解散する。

付則　この規定は、平成３年４月２１日より施行する。
付則　この規定は、平成７年５月６日に規定の一部を改定する。
付則　この規定は、平成９年４月１９日に規定の一部を改定する。
付則　この規定は、平成１０年４月１７日に規定の一部を改定する。
付則　この規定は、平成２３年４月２８日に規定の一部を改定する。
付則　この規定は、令和７年４月２７日に規定の一部を改訂する。

## 事故時の請求手続き

| ステップ1 | ステップ2 | ステップ3 |
| --- | --- | --- |
| 「事故の際の連絡先」あるいは「取扱代理店・扱者」宛てに事故の内容をお知らせください。 | 保険金請求書をお送りしますので、必要事項をご記入・ご捺印の上ご返送ください。 | 審査後、ご指定の口座に保険金をお支払いします。 |

※1 事故発生後30日以内にご連絡ください。(手続方法等は、別紙「PTA活動保険の補償概要」をご覧ください。)

※2 請求額が10万円以下で、治療期間が3ヶ月以内の場合、診断書を省略できる場合があります。

※3 ご請求内容により、PTA会長あるいは学校長のご署名・ご捺印が必要となります。

**P団かんたん請求** 取扱代理店経由もしくは引受保険会社へ直接「事故報告書兼事故証明書」をFAXもしくはメールにてご提出いただくことで、その後の保険金請求をペーパーレスで行うこともできます。

### 宮崎県PTA連合会からのお願い

上記 ※3により（ステップ1）「事故の内容のお知らせ」は所定の書式を用いて学校から行って下さい。



●事故の際の連絡先
**安心プラザ**
TEL:0985-29-1135　FAX:0985-29-1137
(月～金 午前9:00～午後5:00)
土・日・祝日・年末年始を除く

〈P団かんたん請求利用の場合〉
**AIG損害保険株式会社**
**個人傷害カスタマーセンター**
FAX:0120-936-710
メールアドレス:AIGJapanMFD_FAX7@aig.co.jp
(24時間365日対応)

■団体契約者
**宮崎県PTA連合会**
〒880-0803　宮崎市旭1-3-10　婦人会館　TEL:0985-22-3081

■当制度に関するお問合せ先
(取扱代理店・扱者)
**安心プラザ**
〒880-0013 宮崎市松橋1-6-12
TEL:0985-29-1135　FAX:0985-29-1137
(月～金 午前9:00～午後5:00)土・日・祝日・年末年始を除く

■引受保険会社
**AIG損害保険株式会社**
宮崎支店
〒880-0806 宮崎市広島1-18-7
大同生命宮崎ビル7階
TEL:0985-24-3412　FAX:0985-28-0892
(月～金 午前9:00～午後5:00)土・日・祝日・年末年始を除く

引受保険会社の損害保険募集人は保険契約締結の代理権を有しています。

D-007734 (2026-02)

宮崎県PTA連合会

2025年度版

# PTA活動保険のご案内

**PTA活動の安心のために**

PTA活動保険は、単位PTAあるいは会員校の児童・生徒およびPTA会員(保護者・教職員)等に生じるPTA活動中のさまざまな事故を幅広く補償します。

## 傷　害（PTA団体傷害保険）

**児童・生徒**
児童がPTA活動中にケガをした

**PTA会員**
保護者会員がPTA共催の運動会でケガをした

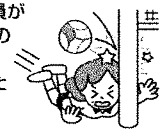

**PTAが事前に認めた参加者**
PTA安全パトロール中にケガをした

被保険者(保険の対象となる方)

- ●PTA会員(保護者・教職員)およびその学校に通学する児童・生徒
- ●PTA会員の同居の親族
- ●PTA行事(＊1)への参加が事前にPTAより認められている方

(＊1)PTA行事とは、日本国内においてPTAが企画・立案し主催するまたは共催する行事でPTA総会、運営委員会などPTA会則(名称のいかんを問いません)にもとづく手続きを経て決定されたものをいいます。

## 賠　償（PTA賠償責任保険）

**対人** 来賓にケガをさせた

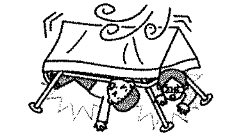

**対物** 他人の財物を壊した

**保管物**
学校から借りたものを壊した

**提供飲食物**
PTAのイベント等で提供した飲食物により、他人が食中毒等損害を被った

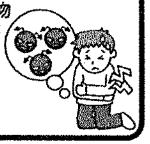

**法律相談・クレーム対応費用**
PTAまたはPTA役員がトラブルに巻き込まれたので、弁護士への法律相談や委任をした

**弁護士相談・弁護士紹介サービス**
PTAまたはPTA役員が、引受保険会社提携先の弁護士からのアドバイスや、委任する弁護士の紹介を受けられます。

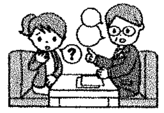

別紙の補償概要および重要事項説明書には、ご契約にあたっての重要な事項(「契約概要」・「注意喚起情報」)が記載されていますので、必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」等)が記載されている部分につきましては、その内容についてご確認ください。

このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合せください。

# PTA活動保険はPTA活動中の児童・生徒・保護者・教職員の皆さまのさまざまな事故を幅広く補償する制度です。

## 〈PTA団体傷害保険〉

| | 補償の内容 | 補償例 | 保険金額 |
|---|---|---|---|
| 傷害（ケガ）の補償 | ●PTA行事参加中の事故<br>・PTA連合会や単位PTAが主催・共催する行事中に被ったケガを補償します。<br>・PTA行事への往復途上も対象となります。<br>・細菌性食中毒も補償の対象となります。<br>・日射または熱射を原因とする熱中症も補償の対象になります。 | ・保護者がPTA懇談会参加後、自転車で帰宅途中に転倒しケガをして、5日間入院。<br>支払保険金:15,000円<br><br>・保護者がPTA主催のスポーツ大会でケガをして10日間通院。<br>支払保険金:20,000円 | 死亡保険金額　742.5万円<br>後遺障害保険金　障害の程度によって上記死亡保険金額の　4%～100%<br>入院保険金日額（180日限度）　3,000円<br>手術保険金（1事故につき1回）　手術の際の入院の有無によって上記入院保険金（日額）の　10倍・5倍（入院中・入院中以外）<br>通院保険金日額（90日限度）　2,000円 |

## 〈PTA賠償責任保険〉

| | 補償の内容 | 補償例 | 保険金額（お支払限度額） |
|---|---|---|---|
| 損害賠償責任補償 | ●PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任<br>〈対人・対物補償〉（往復途上対象外）<br>・PTAが企画・立案し主催または共催するPTA活動において、運営に過失や不備があり、その結果第三者にケガをさせたり、物をこわしたりしたことに対してPTAまたはPTA役員が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。 | ＜対人＞PTAの催しで、会場設備の不備により来場者にケガをさせてしまった。<br>＜対物＞PTA主催のソフトボール大会で打球が走行中の第三者の車にあたり損傷させた。 | 対人　1　名　1億円　1事故　3億円<br>（自己負担額　1,000円）<br>対物　1事故　500万円<br>（自己負担額　1,000円） |
| | 〈保管物補償〉（往復途上対象外）<br>・PTA活動中に第三者から借用したスポーツ用品、備品等を使用・管理中にこわしたり盗難されたことに対してPTAが法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。 | PTA活動中、PTAで借りていたビデオカメラを破損させた。<br>支払保険金:45,000円<br>（修理代5万円から自己負担額5,000円を差し引きます。） | 保管物　1事故　10万円　保険期間中　500万円<br>（自己負担額　5,000円） |
| | 〈提供飲食物危険補償〉<br>PTAのイベント等で提供した飲食物により、他人が食中毒等を被ったことに対してPTAまたはPTA役員が法律上の損害賠償責任を負った場合の補償。 | PTAバザーで一般客に弁当を提供し、15名が食中毒になり2～7日間入院。 | 対人・対物　1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額<br>注）保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。 |
| 法律相談クレーム対応費用 | ●法律相談・クレーム対応費用補償<br>PTAまたはPTA役員がトラブルに巻き込まれた際の弁護士への法律相談費用や委任費用を補償<br>※引受保険会社提携先の弁護士からのアドバイスや、委任する弁護士の紹介（無料）を受けられます。 | PTAの催しで、近隣住民より騒音のクレームを受け、その後いやがらせ行為が続いている為、弁護士に相談した。 | 弁護士費用　1事故　100万円<br>保険期間中　1　億円 |

※補償内容の詳細や保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いしない主な場合は、別紙「PTA活動保険の補償概要」をご覧ください。

**保　険　期　間**

**2025年6月1日 午後4時より**
**2026年6月1日 午後4時まで**

# 令和７年度　三股町立三股西小学校　学校経営の基本方針

宮崎県教育振興基本計画〔スローガン〕
『未来を切り拓く
心豊かでたくましい
宮崎の人づくり』

【本校がめざす子ども像】
○進んで学習する子
○思いやりのある子
○明るく元気な子

【三股町学校教育ビジョン】
『未来を創る　心豊かで活気あふれる
文教三股の人づくり』

【本校がめざす学校像】
「活気に満ちた」学校
「温かみのある」学校
「環境の美しい」学校

【学校の教育目標】
**知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成**
～にしっ子五気（やる気　ゆう気　げん気　ほん気　こん気）
に満ちた子ども～

【本校がめざす教職員像】
「子どもと共にある」教職員
「授業を大事にする」教職員
「創意工夫する」教職員

【学校経営の基本理念】
児童一人一人に愛情をもって大切に育てることを基本理念として、学校・家庭・地域の連携協力を基盤とした「チーム三股西」の組織力を高めることにより、笑顔あふれるにしっ子の学舎を創造する。

## 児童一人一人を大切にする教育

**○学力向上をめざした授業改革【知】**
・*子どもたちが創る授業*づくりの推進
・定着を図るための指導の個別化や繰り返し学習の充実
・ＩＣＴを活用した学習過程の工夫改善
・基本的な学習習慣の育成（返事・発表・姿勢・準備等）
・「みまた」の指導過程やＮＩＮＯを生かした授業実践

**○特別支援教育や人権教育の視点に立った学級経営と授業実践【徳】**
・特別支援教育の視点を生かした指導・支援…スクールワイドＰＢＳ
（よさを認め・褒め、意欲を引き出し、成功体験を支える）
・児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組の支援
・児童の居場所づくりをめざした学級経営
（学年での連携・協力、児童理解、集団づくり、環境整備）
・道徳科を要とした道徳教育の意図的・計画的な推進
・心ない言動を見逃さない毅然とした指導

**○きめ細かな生徒指導の充実【徳】**
・基本的な生活習慣の育成…「文教みまた」の伝統の徹底
（元気のよいあいさつ、無言清掃）
・児童とのコミュニケーションを重視した教育の充実
・積極的な生徒指導による問題の未然防止
・早期発見と組織的な早期対応（登校しぶりへの即対応）
・情報モラル教育の充実

**○体力向上と保健安全面の配慮【体】**
・スクールスポーツプランに基づいた取組の充実
・安全意識の向上（事故やけがを防ぐ指導、避難訓練）
・命を守るための研修の充実（連絡体制・救急救命）
・食に関する指導や性教育の充実

## 児童の教育のための地域との連携・協働

**○学校の取組の積極的な発信**
・学校だよりや学年・学級だよりの定期的発行
・ホームページの更新
**○外部講師による学習機会（体験・交流活動）の充実**
**○ＰＴＡ一体となった本校の教育活動の推進**
**○保幼小中連携の推進**

## チーム三股西として一丸となった教育

**○全職員が互いの立場を理解し、協力し合える雰囲気づくり**
・笑いが絶えず、気軽に相談できる職場環境づくり
・個々の強みを生かし共に学び合う職場環境づくり

**○組織的な対応**
・３Ｃ（理解・共有、熟慮、協働実践）を意識した教育実践
（Communication、Consideration、collaboration）
・保護者の考え方を職員間で共有した迅速かつ丁寧な対応
・「子どもファースト」の視点に立った意見交換
・報告、連絡、相談、確認の徹底（見届けまで）

**○コンプライアンス意識の高揚**
・人権感覚を研ぎ澄ました児童一人一人を大切にする指導

**○働き方改革の推進**
・効率化を図った業務改善
（授業最優先を重視した業務の精選・ＩＣＴ化、会議縮減、定時退庁）

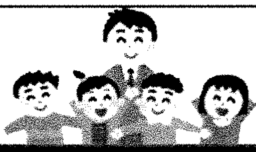

## 保護者とともに子どもを導く教育

**○保護者との積極的な連携**
・児童のよさを積極的に保護者へ伝達
・保護者の考え方や立場を理解し、保護者がよりよい方向に向かうことができるような支援・助言
・保護者からの相談への丁寧かつ誠実な対応
（一人で抱え込まず、組織で対応）

**○健康に関する取組**
・健康に関する個別指導の強化
（治療などの継続的な呼びかけ）

**○家庭読書の推進**
・図書館サポーターと連携した取組

**コミュニティスクール（学校運営協議会）**

**家庭**　　**地域**

令和７年度ハラスメント相談員について

学校及びＰＴＡ活動の中で、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどで、お困りのことやお気付きのことがありましたら、下の相談員にご相談ください。

| 職 | 氏　　名 | 性別 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 校　　長 | 福永　弘幸 | 男 | |
| 教　　頭 | 鶴田　博幸 | 男 | |
| 教　　頭 | 福島　哲弥 | 男 | |
| 主幹教諭 | 西園　修二 | 男 | |
| 教　　諭 | 徳丸　亜紀子 | 女 | |
| 養護教諭 | 桑畑　清美 | 女 | |
| ＰＴＡ会長 | 岩切　優典 | 男 | |
| ＰＴＡ会計 | 吉田　夏紀 | 女 | |

○　令和７年度　職員・児童数等　　令和７年４月１６日現在

| 学年 | 学級 | 担任氏名 | 児童数 | 学年 | 学級 | 担任氏名 | 児童数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 八木直美 | 25 | 5 | 1 | 横山知子 | 32 |
| | 2 | 福留里香 | 24 | | 2 | 佐田一真 | 30 |
| | 3 | 西畑直子 | 25 | | 3 | 杉尾育樹 | 32 |
| | 4 | 大野恵子 | 25 | | | | |
| | 計 | | 99 | | 計 | | 94 |
| 2 | 1 | 有薗瞳 | 23 | 6 | 1 | 谷口勇太 | 32 |
| | 2 | 安藤夏奈 | 24 | | 2 | 中村美穂 | 32 |
| | 3 | 川越祥一朗 | 23 | | 3 | 髙山若 | 30 |
| | 4 | 田中由貴 | 22 | | 4 | 塩塚元啓 | 29 |
| | 計 | | 92 | | 計 | | 123 |
| 3 | 1 | 矢野豊 | 35 | ひまわり | | 西脇信仁 | 6 |
| | 2 | 東那夏 | 34 | こすもす | | 新地将悟 | 7 |
| | 3 | 谷光 | 34 | どんぐり | | 笠島幸代 | 7 |
| | | | | すみれ | | 木幡祐子 | 6 |
| | 計 | | 103 | さくら | | 荒井のぞ美 | 6 |
| 4 | 1 | 月野健史 | 29 | あおぞら | | 矢野里奈 | 5 |
| | 2 | 川島海月 | 27 | たいよう | | 石上智子 | 7 |
| | 3 | 竹山茉凜 | 27 | けやき | | 日髙清弘 | 6 |
| | 4 | 森木智彦 | 30 | | | 計 | 50 |
| | 計 | | 113 | 合計 | | | 674 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 理科専科(3・4年3学級) | 原口賢一 | 校長 | 福永弘幸 |
| 理科専科(4年1学級) | 西園修二 | 教頭 | 鶴田博幸 |
| 理科専科(5年・6年) | 田之上貴裕 | 教頭 | 福島哲弥 |
| 音楽専科(4・5・6年) | 小野田武晃 | 主幹教諭 | 西園修二 |
| TT・少人数指導(5年) | 高月哲朗 | 主任主事 | 茶木智晴 |
| 書写(３年) | 児玉尚洋 | 主事 | 永野由佳 |
| 通級指導教室（なのはな） | 徳丸亜紀子 | 町事務 | 児玉友恵 |
| 通級指導教室（つくし） | 加藤留美子 | ＰＴＡ事務 | 水元里紗 |
| 初期研修指導教員 | 濱川幸雄 | ＰＴＡ事務 | 米村恵 |
| 養護教諭 | 桑畑清美 | 特別支援教育支援員 | 木下里奈 |
| 養護助教諭 | 山内莉央 | 特別支援教育支援員 | 早田美智子 |
| ステップ教室 | 松下香苗 | 特別支援教育支援員 | 前原奈津美 |
| ＡＬＴ（英語） | ライト デレック | 特別支援教育支援員 | 髙野慶子 |
| 図書司書 | 小田久美子 | 特別支援教育支援員 | 寺園公美 |

令和7年度　遠足・校外学習・宿泊学習・修学旅行計画（目的地の状況で変更になる場合あり）

| 時期 | 1学期（校外学習） | 2学期（校外学習） | 3学期（お別れ遠足） |
|---|---|---|---|
| 学年／月日 | 1～4年：5月16日（金） | 1年：11月7日（金）<br>2年：11月5日（水）・6日（木）<br>※2年は2学級ずつ実施<br>3年：12月5日（金）<br>4年：9月26日（金） | 3月13日（金） |
| 1 | 早水公園<br>（都城市・徒歩） | 南日本酪農協同株式会社・観音池公園<br>（都城市・民営バス2台・町バス1台） | 植木公園（　　　　年）<br>（三股町・徒歩）<br>早水公園（　　　　年）<br>（都城市・徒歩）<br>※学年については、令和7年度に検討 |
| 2 | のじりこぴあ<br>（小林市・民営バス2台・町バス1台） | 町学校給食センター・町立図書館<br>（三股町・町バス2台） | |
| 3 | 早馬神社<br>（三股町・徒歩） | 県総合博物館<br>（宮崎市・民営バス2台・町バス1台） | |
| 4 | 一万城浄水場・植木公園<br>（都城市／三股町・徒歩） | 宮崎科学技術館<br>（宮崎市・民営バス2台・町バス1台） | |
| 5 | 5月29日（木）・30日（金）<br>集団宿泊学習（御池青少年自然の家：町バス） | | |
| 6 | 5月15日（木）・16日（金）<br>修学旅行（鹿児島・貸切バス） | | |

令和7年度　参観日計画

| 月 | 日 | 曜 | 学年 | 校時 | 内容・形態 | 備考（懇談内容等） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 27 | 日 | 全学年 | 1 校時<br>児童下校後 | 全学年：授業参観<br>全学年：学級懇談<br>PTA総会 | ○　学級役員選出<br>○　学級経営方針説明等<br>○　PTA総会 |
| 6 | 26 | 木 | 全学年 | 1・2 校時<br>3・4 校時<br>5・6 校時 | 低：授業参観　低：学級懇談<br>中：授業参観　中：学級懇談<br>高：授業参観　高：学級懇談 | ○　1学期の反省<br>○　夏季休業中の生活等<br>※　いのちの教育週間に合わせて道徳、学活など、心の教育を1時間実施する。 |
| 9 | 12 | 金 | 全学年 | 1・2 校時<br>3・4 校時<br>5・6 校時 | 低：授業参観　低：学級懇談<br>中：授業参観　中：学級懇談<br>高：授業参観　高：学級懇談 | ○　学校の様子<br>○　通知表について<br>○　家庭学習等 |
| 10 | 19 | 日 | 全学年 | | 運動会 | |
| 11 | 19 | 水 | 全学年 | 1～3校時 | オープンスクール（自由参観） | ※　学級懇談なし |
| 2 | 20 | 金 | 全学年 | 1・2 校時<br>3・4 校時<br>5・6 校時 | 低：授業参観　低：学級懇談<br>中：授業参観　中：学級懇談<br>高：授業参観　高：学級懇談 | ○　3学期の反省<br>○　1年間の反省 |

※　専科、少人数指導等も学年と相談の上、適宜授業参観を実施する。
※　コロナウイルス感染症等の状況により、実施方法の変更をすることがある。

# 校　時　程

三股町立三股西小学校

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 8:00 | 健康観察・朝の会（8:00～8:10） | | | | |
| | チャレンジタイム（8:10～8:20） | | | | |
| 8:20 | 集会・教育相談 他<br>8:20～8:35 | 清掃<br>8:22～8:32 | 教育相談・花活動 他<br>8:20～8:35 | 清掃<br>8:22～8:32 | 記名指導・読書 他<br>8:20～8:35 |
| | 移動・準備 | | | | |
| 8:40 | 1校時（ 8:40～ 9:25） | | | | |
| 9:25 | 準備時間 | | | | |
| 9:35 | 2校時（ 9:35～10:20） | | | | |
| 10:20 | 準備時間 | | | | |
| 10:30 | 3校時（10:30～11:15） | | | | |
| 11:15 | 準備時間 | | | | |
| 11:25 | 4校時（11:25～12:10） | | | | |
| 12:10 | 給　食（12:10～13:00） | | | | |
| 13:00 | 休憩①（13:00～13:30） | | | | |
| 13:30 | 移動・準備 | | | | |
| 13:35 | 5校時（13:35～14:20） | | | | |
| 14:20 | 帰りの会・下校指導 | | | | |
| 14:30 | 6校時（14:30～15:15）<br>月～委員会活動・代表委員会／木～クラブ活動 | | | | |
| 15:15 | 下校指導 | | | | |
| 15:25 | 休憩②（15:25～15:40） | | | | |
| 15:40 | 移　動　・　準　備 | | | | |
| 15:45 | 教材研究<br>（諸会議）<br>15:45～16:30 | 学年会<br>校務分掌部会<br>ほっとハート委員会<br>特支教育委員会<br>15:45～16:30 | 職員会<br>職員研修<br>15:45～16:30 | 教材研究<br>（諸会議）<br>15:45～16:10<br>終礼<br>16:10～16:30 | 教材研究<br>（諸会議）<br>15:45～16:30 |
| 退庁<br>16:30 | | | | | |

# 令和7年度　学校暦①

| 4月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 火 | 春季休業日 |
| 2 | 水 | 春季休業日 |
| 3 | 木 | 春季休業日 |
| 4 | 金 | 春季休業日 |
| 5 | 土 | |
| 6 | 日 | |
| 7 | 月 | 春季休業日 |
| 8 | 火 | 新任式・始業式 |
| 9 | 水 | 入学式準備<br>身体計測4年 |
| 10 | 木 | 入学式 |
| 11 | 金 | 身体計測3年<br>地区集会 |
| 12 | 土 | |
| 13 | 日 | |
| 14 | 月 | 身体計測6年 |
| 15 | 火 | 身体計測5年 |
| 16 | 水 | 身体計測2年 |
| 17 | 木 | 全国学力・学習状況調査<br>身体計測1年 |
| 18 | 金 | |
| 19 | 土 | |
| 20 | 日 | |
| 21 | 月 | |
| 22 | 火 | 二者面談<br>NINO検査（2～6年） |
| 23 | 水 | 二者面談<br>耳鼻科検診1・4年 |
| 24 | 木 | 二者面談 |
| 25 | 金 | 二者面談 |
| 26 | 土 | |
| 27 | 日 | 参観日・PTA総会 |
| 28 | 月 | 振替休業日 |
| 29 | 火 | 昭和の日 |
| 30 | 水 | 二者面談<br>避難訓練（不審者対応） |
| 授業日数 | | 1年14日<br>2年～6年16日 |
| 給食日数 | | 1年12日<br>2年～6年14日 |

| 5月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 木 | 二者面談<br>市町教科外主任会 |
| 2 | 金 | 二者面談<br>市町教科主任会 |
| 3 | 土 | 憲法記念日 |
| 4 | 日 | みどりの日 |
| 5 | 月 | こどもの日 |
| 6 | 火 | 振替休日 |
| 7 | 水 | |
| 8 | 木 | 眼科検診（1年・抽出児） |
| 9 | 金 | 内科検診6年 |
| 10 | 土 | |
| 11 | 日 | |
| 12 | 月 | |
| 13 | 火 | 心電図検査1年 |
| 14 | 水 | 全校集会（1年生を迎える会）内科検診（1の1・2） |
| 15 | 木 | 修学旅行6年 |
| 16 | 金 | 修学旅行6年<br>校外学習（1～4年） |
| 17 | 土 | |
| 18 | 日 | |
| 19 | 月 | 交通安全教室1・3・5年<br>内科検診（1の3・4） |
| 20 | 火 | 交通安全教室2・4・6年 |
| 21 | 水 | 体力テスト1・6年<br>内科検診2年 |
| 22 | 木 | 体力テスト2・5年 |
| 23 | 金 | 学校ボランティアとの対面式／体力テスト3・4年／内科検診5年 |
| 24 | 土 | |
| 25 | 日 | |
| 26 | 月 | 南九州大・宮崎大教育実習開始 |
| 27 | 火 | 内科検診4年 |
| 28 | 水 | |
| 29 | 木 | 宿泊学習5年 |
| 30 | 金 | 宿泊学習5年 |
| 31 | 土 | |
| 授業日数 | | 20日 |
| 給食日数 | | 1～5年21日<br>6年19日 |

| 6月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 日 | |
| 2 | 月 | |
| 3 | 火 | 鑑賞教室<br>プール清掃6年（2クラス） |
| 4 | 水 | |
| 5 | 木 | |
| 6 | 金 | プール清掃6年（2クラス） |
| 7 | 土 | |
| 8 | 日 | |
| 9 | 月 | プール開き |
| 10 | 火 | |
| 11 | 水 | |
| 12 | 木 | |
| 13 | 金 | プール清掃①5年 |
| 14 | 土 | |
| 15 | 日 | |
| 16 | 月 | |
| 17 | 火 | |
| 18 | 水 | |
| 19 | 木 | |
| 20 | 金 | 全校4時間<br>プール清掃②5年 |
| 21 | 土 | |
| 22 | 日 | |
| 23 | 月 | |
| 24 | 火 | |
| 25 | 水 | |
| 26 | 木 | 参観日 |
| 27 | 金 | プール清掃③5年 |
| 28 | 土 | |
| 29 | 日 | |
| 30 | 月 | |
| 授業日数 | | 21日 |
| 給食日数 | | 1～4・6年19日<br>5年18日 |

| 7月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 火 | 宮崎県いのちの教育週間<br>（1日～7日） |
| 2 | 水 | |
| 3 | 木 | |
| 4 | 金 | プール清掃④4年 |
| 5 | 土 | |
| 6 | 日 | |
| 7 | 月 | |
| 8 | 火 | 夏休み図書貸出 |
| 9 | 水 | |
| 10 | 木 | |
| 11 | 金 | プール清掃⑤4年 |
| 12 | 土 | |
| 13 | 日 | |
| 14 | 月 | |
| 15 | 火 | |
| 16 | 水 | |
| 17 | 木 | |
| 18 | 金 | |
| 19 | 土 | |
| 20 | 日 | |
| 21 | 月 | 海の日 |
| 22 | 火 | 終業式 |
| 23 | 水 | 夏季休業日（～8/25） |
| 24 | 木 | |
| 25 | 金 | |
| 26 | 土 | |
| 27 | 日 | |
| 28 | 月 | |
| 29 | 火 | |
| 30 | 水 | |
| 31 | 木 | |
| 授業日数 | | 15日 |
| 給食日数 | | 14日 |
| 1学期<br>授業日数 | | 1年70日<br>2年～6年72日 |

| 8月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 金 | 登校日（未定） |
| 2 | 土 | |
| 3 | 日 | |
| 4 | 月 | |
| 5 | 火 | |
| 6 | 水 | |
| 7 | 木 | |
| 8 | 金 | |
| 9 | 土 | |
| 10 | 日 | 学校閉庁日 |
| 11 | 月 | 山の日 |
| 12 | 火 | 学校閉庁日 |
| 13 | 水 | 学校閉庁日 |
| 14 | 木 | 学校閉庁日 |
| 15 | 金 | 学校閉庁日 |
| 16 | 土 | 学校閉庁日 |
| 17 | 日 | |
| 18 | 月 | |
| 19 | 火 | |
| 20 | 水 | |
| 21 | 木 | |
| 22 | 金 | |
| 23 | 土 | |
| 24 | 日 | |
| 25 | 月 | |
| 26 | 火 | 始業式<br>4時間授業 |
| 27 | 水 | 4時間授業 |
| 28 | 木 | 4時間授業<br>避難訓練（地震対応） |
| 29 | 金 | 4時間授業 |
| 30 | 土 | 4時間授業 |
| 31 | 日 | |
| 授業日数 | | 4日 |
| 給食日数 | | 4日 |

| 9月 | | |
|---|---|---|
| 1 | 月 | |
| 2 | 火 | |
| 3 | 水 | |
| 4 | 木 | 租税教室6年 |
| 5 | 金 | |
| 6 | 土 | |
| 7 | 日 | |
| 8 | 月 | |
| 9 | 火 | |
| 10 | 水 | 結団式 |
| 11 | 木 | |
| 12 | 金 | 参観日 |
| 13 | 土 | |
| 14 | 日 | |
| 15 | 月 | 敬老の日 |
| 16 | 火 | |
| 17 | 水 | |
| 18 | 木 | 児童役員打合せ |
| 19 | 金 | 運動会全体練習①<br>（1・3・6年） |
| 20 | 土 | |
| 21 | 日 | |
| 22 | 月 | 成績整理週間 |
| 23 | 火 | 秋分の日 |
| 24 | 水 | 成績整理週間 |
| 25 | 木 | 成績整理週間 |
| 26 | 金 | 成績整理週間<br>校外学習4年 |
| 27 | 土 | |
| 28 | 日 | |
| 29 | 月 | |
| 30 | 火 | 運動会全体練習①<br>（2・4・5年） |
| 授業日数 | | 20日 |
| 給食日数 | | 1・2・5・6年19日<br>3・4年18日 |

# 令和7年度 学校暦②

| 日 | 10月 | 10月 行事 | 11月 | 11月 行事 | 12月 | 12月 行事 | 1月 | 1月 行事 | 2月 | 2月 行事 | 3月 | 3月 行事 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 水 | | 土 | | 月 | 薬物乱用防止教室6年 | 木 | 元日 | 日 | | 日 | |
| 2 | 木 | | 日 | | 火 | | 金 | | 月 | | 月 | 期末整理期間<br>卒業式練習6年 |
| 3 | 金 | | 月 | 文化の日 | 水 | 市町教育研究会 | 土 | | 火 | | 火 | |
| 4 | 土 | | 火 | | 木 | | 日 | | 水 | | 水 | |
| 5 | 日 | | 水 | 校外学習(2の1・2)<br>町教研秋季研 | 金 | 校外学習(3年) | 月 | | 木 | 新1年生入学説明会 | 木 | 卒業式練習6年 |
| 6 | 月 | 全校集会<br>児童役員打合せ | 木 | 校外学習(2の3・4) | 土 | | 火 | | 金 | | 金 | |
| 7 | 火 | 運動会全体練習②<br>(1・3・6年) | 金 | お弁当の日<br>校外学習(1年) | 日 | | 水 | 始業式 | 土 | | 土 | |
| 8 | 水 | 運動会全体練習②<br>(2・4・5年) | 土 | ふるさと祭り(町文化祭) | 月 | | 木 | | 日 | | 日 | |
| 9 | 木 | 就学時健康診断(予定) | 日 | ふるさと祭り(町文化祭) | 火 | CRT国語 | 金 | | 月 | 校内作品展搬入 | 月 | |
| 10 | 金 | 全校4時間<br>通知表配付日 | 月 | 全校集会 | 水 | CRT算数 | 土 | | 火 | | 火 | 卒業式練習6年 |
| 11 | 土 | | 火 | | 木 | | 日 | | 水 | 建国記念の日 | 水 | |
| 12 | 日 | | 水 | | 金 | 冬休み図書貸出開始 | 月 | 成人の日 | 木 | | 木 | 卒業式練習6年 |
| 13 | 月 | スポーツの日 | 木 | | 土 | | 火 | | 金 | 全校4時間 | 金 | お別れ遠足 |
| 14 | 火 | 運動会全体練習③<br>(1・3・6年) | 金 | | 日 | | 水 | | 土 | | 土 | |
| 15 | 水 | 運動会全体練習③<br>(2・4・5年) | 土 | | 月 | | 木 | | 日 | | 日 | |
| 16 | 木 | | 日 | | 火 | | 金 | 避難訓練(火災) | 月 | | 月 | 三股中学校卒業式 |
| 17 | 金 | 前々日準備(5・6年) | 月 | | 水 | | 土 | | 火 | | 火 | 卒業式予行練習6年 |
| 18 | 土 | 三股町教育の日 | 火 | | 木 | | 日 | | 水 | | 水 | |
| 19 | 日 | 運動会 | 水 | オープンスクール | 金 | 大掃除 | 月 | | 木 | | 木 | 大掃除 |
| 20 | 月 | 振替休業日 | 木 | | 土 | | 火 | | 金 | 参観日 | 金 | 春分の日 |
| 21 | 火 | 総合閉会式・解団式 | 金 | 全校集会 | 日 | | 水 | | 土 | | 土 | |
| 22 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | | 日 | | 日 | |
| 23 | 木 | | 日 | 勤労感謝の日 | 火 | | 金 | 全校集会 | 月 | 天皇誕生日 | 月 | |
| 24 | 金 | | 月 | 振替休日 | 水 | 終業式 | 土 | | 火 | 校内作品展搬出 | 火 | 卒業式準備 |
| 25 | 土 | | 火 | 非行防止教室(2年)<br>みやざき学習状況調査4年 | 木 | 冬季休業日(~1/6) | 日 | | 水 | | 水 | 卒業式 |
| 26 | 日 | | 水 | | 金 | | 月 | | 木 | | 木 | 修了式 |
| 27 | 月 | 教育実習開始 | 木 | みやざき学習状況調査4年/認知症サポーター養成講座5年(予定) | 土 | | 火 | | 金 | | 金 | 学年末休業日 |
| 28 | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | | 土 | | 土 | |
| 29 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | | | | 日 | |
| 30 | 木 | 町音楽祭4年 | 日 | | 火 | | 金 | 三股中新入生説明会6年 | | | 月 | 離任式(予定) |
| 31 | 金 | | | | 水 | | 土 | | | | 火 | 学年末休業日 |
| 授業日数 | | 22日 | | 18日 | | 18日 | | 17日 | | 18日 | | 1年～5年18日<br>6年17日 |
| 給食日数 | | 19日 | | 19日 | | 16日 | | 17日 | | 18日 | | 14日 |
| 学期授業日数 | | | | | | 2学期 全学年 83日 | | | | 3学期 1年～5年53日<br>6年52日 | | |
| 年間授業日数 | | | | | | | | 1年 205日 | | 2年～5年 207日 | | 6年 206日 |